## 大気汚染防止法の届出・お問い合わせ窓口情報

## < 東京都(八王子市を除く) >

(令和2年7月1日現在)

地域	届出内容·所管区域		
特別区 (23区)	大気汚染防止法に関すること(特定粉じん排出等作業を除く)	担当部署名	東京都 環境局 環境改善部 大気保全課
		郵便番号	163-8001
		住所	東京都新宿区西新宿2-8-1
		電話番号	03-5321-1111(内線 42-355)
		FAX番号	03-5388-1376
		メールアドレス	S0000722@section.metro.tokyo.jp
	特定粉じん排出等作業に関すること	各特別区の環境保全担当課	
市 (八王子市を 除く) (1)	大気汚染防止法に関すること(特定粉じん排出等作業を除く)	担当部署名	東京都 多摩環境事務所 環境改善課
		郵便番号	190-0022
		住所	東京都立川市錦町4-6-3
		電話番号	042-523-0238
		FAX番号	042-522-9511
		メールアドレス	S0200355@section.metro.tokyo.jp
	特定粉じん排出等作業に関すること(延べ面 積2000㎡以上の建築物及び全ての工作物)	担当部署名	東京都 多摩環境事務所 環境改善課
		郵便番号	190-0022
		住所	東京都立川市錦町4-6-3
		電話番号	042-523-0238
		FAX番号	042-522-9511
		メールアドレス	S0200355@section.metro.tokyo.jp
	市(八王子市を除く)の区域内における特定 粉じん排出等作業に関すること(延べ面積 2000㎡未満の建築物)	各市の環境保全担当課	
島しよ(2)	大島町、利島村、新島村、神津島村	担当部署名	東京都大島支庁 産業課
	(特定粉じん排出等作業を除く)	電話番号	04992-2-4431
	三宅村、御蔵島村	担当部署名	東京都三宅支庁 産業課
	(特定粉じん排出等作業を除く)	電話番号	04994-2-1312
	八丈町、青ヶ島村 (特定粉じん排出等作業を除く)	担当部署名 電話番号	東京都八丈支庁 産業課 04996-2-1113
		担当部署名	東京都 環境局 環境改善部 大気保全課
	工記場には地域における特定初しん等が出	電話番号	03-5388-3492, 3493 (直通)
	小笠原村	担当部署名	東京都 環境局 環境改善部 大気保全課
	大気汚染防止法全般に関すること	電話番号	03-5388-3492, 3493 (直通)

- (1) 島しょ以外の町村の区域内の届出・お問い合わせ先は「東京都 多摩環境事務所 環境改善課」となります。 (2) 島しょ地域内の、内容等に関するお問い合わせ、事前のご相談等は「東京都 環境局 環境改善部 大気保全課」 となります。